

入院時食事療養費・生活療養費について

2026 年 6 月 1 日現在

①入院時食事療養費

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。

そのため当院では、管理栄養士の管理により、患者様の年齢、病状によって適切な栄養量及び内容の食事を

適時（朝食 8：00、昼食 12：00、夕食 18：00）、適温で提供しています。

食事負担金

入院時食事療養費の標準負担額（1食あたり）	
所得区分	標準負担額
現役並み・一般所得者	550円
低所得Ⅱ	270円
うち過去12ヵ月で90日を超える入院	220円
低所得Ⅰ	130円
指定難病	330円

②生活療養費

生活・環境負担額（1日あたり）65歳以上
430円